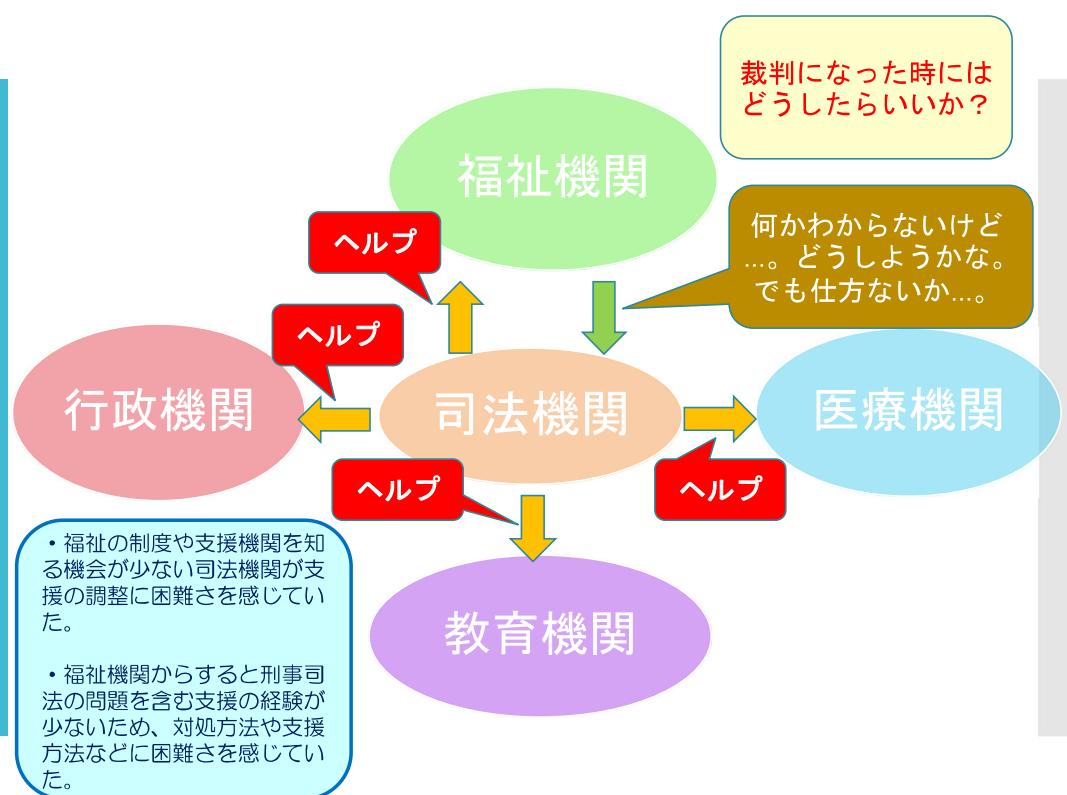


触法障がい者支援 チームについて

～地域共生社会を目指した支援体制構築のために～

触法障がい者
支援チーム

これまで



触法障がい者支援チーム

- ・チームの成り立ち
旭川自立支援協議会司法部会 入口支援チームで協議し、司法・福祉双方の立場から検討したチーム
- ・チームの目的
本人・支援者を孤立させない支援体制の構築（入口・出口）
他機関（司法、福祉、医療、行政、教育等）との連携強化
ケースを通して支援のスキルアップと経験の積み重ね
支援者の養成を行い、質の向上を目指す
- ・チームの役割
入口支援・出口支援に係る相談窓口・支援チームの調整
- ・チームの構成メンバー
部会長、入口支援チームリーダー、出口支援チームリーダー
事務局、旭川市障害福祉課障害事業係、その他支援に必要と認め
た構成員（名簿登録者）

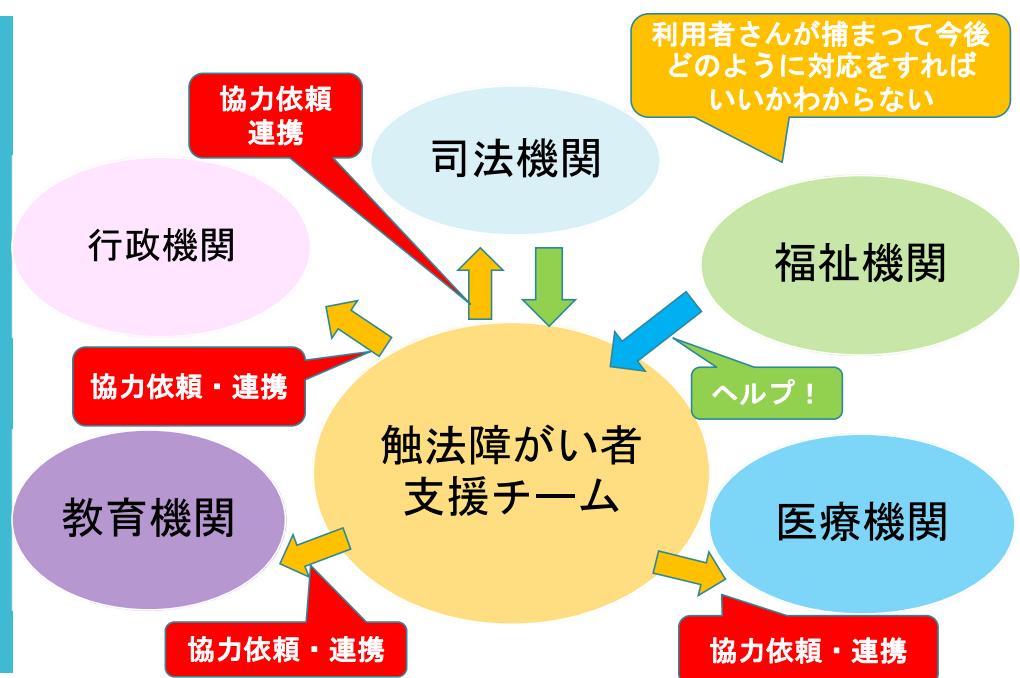
触法障がい者支援チーム

運用その①



触法障がい者 支援チーム

運用その②



触法障がい者 支援チーム

今後の展望

- 自立支援協議会としてモデル的に運営を行う。モデル運用は3年間。今後チームの運営を主体的に運用をしてもらえる法人・団体に移譲予定。移譲先や移譲の方法、移譲後のフォローアップなどは部会内で検討する。
- 令和3年度からプレ運用を実施中。触法障害者支援チーム実施要綱に基づき運用。ケースに積み重ねを通して、実施要綱のブラッシュアップを図る。
- 触法障がい者支援支援者養成研修を展開しながら、触法障害者支援チームへの名簿登録できる人材を確保し、触法障がい者支援体制の構築を図る。
- 地域生活定着支援センター、司法部会、触法障がい者支援チーム（委託事業）が協同して旭川市内での触法障がい者支援体制をどのように構築できるか？